



イタックス安全衛生たより

皆様、毎日のお仕事お疲れ様です。またまた、**イタックス中央安全衛生委員会**です。皆様のお住まいの地域は、過ごしやすい気候になってきましたか？それとも、もう寒いですか？本社がある鹿児島は、まだまだ暑い日が多いです。季節の変わり目は体調を崩しやすいです。皆様、体調管理に心掛けて下さい。

さて、「安全衛生たより」は四季に合わせ、定期発行物としては年4回の発行と、その他時事に合わせて増刊号を織り交ぜ、発行していく予定です。

今号の内容も、皆様にお知らせしたい事ばかりです！！是非、ご一読ください。



【交通安全について】

イタックス中央安全衛生委員会は、 飲酒運転撲滅に取り組みます！



交通事故の原因の一つとして、「**飲酒運転**」が挙げられます。罰則等がかなり強化された現在でも、毎月、飲酒運転による事故のニュースを耳にします。飲酒運転による事故は、「**全てを失う**」と言っても過言ではありません！

自分自身が飲酒運転をしていなくても、「酒類の提供」「同乗」等の行為は、同罪とみなされます。※詳しくは、今号と共に掲示してある警視庁発行物をご覧ください

イタックスも10月より「社員規則」を改定し、飲酒運転撲滅に取り組みます。第36条(服務心得)に、「いかなる場合においても飲酒後の運転を行ってはならない」ことを追記し、第70条(制裁)に、飲酒運転が発覚した場合の**会社としての制裁項目**を明記しました。社員規則は、各事業場の責任者、管理者に問い合わせて頂きましたらいつでも閲覧可能です。是非、この機会にイタックス社員規則にも目を通して見て下さい。

インフルエンザの季節がやってきます！

まだまだ早いと思いませんか？実は1年中感染する可能性のある疾病です。空気が乾燥したり人の抵抗力が低くなる等の条件がそろそろ冬の時期が流行期なだけです。

イタックスは、流行期に備えて、インフルエンザ予防のワクチン接種を推奨します。
今年も、**接種費用の一部負担も行います。**

詳しくは、イタックスHP内「お知らせ」のコーナーでご確認下さい。
また、事業場等で集団接種を行っている場合は、必ずワクチン接種を受けて下さい。

+お電話ください♥

ご自身の心身の健康の事や、仕事先での環境等の事など、ご相談がございましたら遠慮なくお電話ください。

「中央安全衛生委員会の人と話がしたい」と言っていたらお繋ぎします。

電話番号は、イタックス本社と同じです。

TEL 099-210-2430